

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和3年11月2日 午前9時58分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

欠席委員

なし

委員外議員

議長	岡崎勉
----	-----

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

議 事 日 程

令和3年11月2日（火曜日）午前 9時58分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和3年第4回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営について
 - (2) その他
 - ・一般質問の通告期間について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前 9時58分

○川村成二委員長

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

ご苦労さまでございます。

副議長の欠席につきましては、大変申し訳ありません。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かと忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、10月18日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第4回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、令和4年の市議会年間スケジュールを作成するにあたり、一般質問の通告期間について、通告受付の効率化を図るべく、本市議会の過去2年間の通告状況を調査いたしました。

詳細につきましては、議会事務局から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和3年第4回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○議会事務局長（大久保 勉君）

第4回定例会提出予定案件についてご説明をさせていただきます。

令和3年かすみがうら市議会第4回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと存じます。

報告1件、承認1件、条例10件、補正予算4件、その他8件、全体で24件予定されております。

なお、条例10件のうち、議案第55号ないし議案第57号の3件につきましては、先議にて審議されたいとのことで伺っております。

概要につきましては、第4回定例会の告示日である11月22日に開催が予定されております全員協議会において、各担当部課長から説明を予定しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和3年第4回定例会提出予定案件のうち、先議案件の議案第55号ないし議案第57号の3件及び市道路線の認定、廃止、変更の5件を除く、承認1件、条例7件、補正予算4件、その他3件のあわせて15件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和3年第4回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、市道路線の認定、廃止、変更の5件の案件につきましては、産業建設委員会に付託の上、審査することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、9名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、9名ですので、3日間とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきましてお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時03分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時05分]

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

会期日程（案）につきまして、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時06分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時07分]

お諮りいたします。

令和3年第4回定例会の会期は、11月30日火曜日から12月15日水曜日までの16日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

ここで、お諮りいたします。

一般質問の日程につきましては、12月1日水曜日に3名、2日木曜日に3名、3日金曜日に3名とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般質問及び議案審査特別委員会の開議時間を午後1時30分とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を11月30日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を12月13日月曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、ご説明申し上げます。

9月30日をもって緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置が終了されましたが、感染再拡大の防止の観点から、引き続き、密閉、密集、密接の3条件の注意を払う必要があると考えられます。

したがいまして、第4回定例会につきましては、第3回定例会の内容を踏襲して、資料のとおり、議会運営を行ってはどうかと考えますので、ご協議をお願いいたします。

詳細な内容につきましては、ほぼ同様でありますので割愛させていただきます。よろしくお願いいた

します。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

お諮りいたします。

それでは、本件につきましては、ただいまの事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、(2) その他でございますが、岡崎議長の挨拶にございました一般質問の通告期間についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、説明をさせていただきます。

一般質問通告期間でございますが、これまで5日から9日ぐらいの期間を土曜、日曜、祝祭日の状況を加味して調整してお願いしたところであります。

今後、令和4年市議会定例会の年間スケジュールを策定するにあたりまして、令和2年及び令和3年における各議員の通告の受付状況を調査いたしました。

タブレット端末に掲載いたしました資料をご覧ください。

資料は左から区分、通告期間、開庁日、通告人数、通告日ごとの人数及び実受付日数の順に記載してございます。

通告人数の通告があった日に、その受付人数を黄色マーカー、通告がなかった日はグレーマーカーで表示をしております。

調査の結果、初日及び最終日に通告が集中している傾向がございまして、期間を多く取りましても、実受付日数は4日から2日であったことが確認できます。

つきましては、こうした調査結果を踏まえまして、受付の効率化を図る上に一般質問の通告期間を土曜、日曜、祝祭日を除く3日間、3開庁日としてはどうかと考えているところでございます。

なお、事前の通知については、これまでと同様の取り扱いといたしまして、通告開始7日前に各議員宛てにサイボウズガルーンにより連絡をすることとします。

以上、ご協議をお願いいたします。

○川村成二委員長

私からちょっと質問なんですけど、ただいまの受付の効率化という説明をされましたけれども、これを縮めるということは、以前、議員の方から、一般質問通告の受付が早過ぎるということもあって、その時期をなるべくずらせないかということで、その検討の第1段階ということでこれも検討するという意味合いもあるということで理解してよろしいんでしょうか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

ただいま委員長からお話ございましたけれども、第3回定例会前の全員協議会の中で一般質問の通告の関係でいろいろな案を提示させていただいたときに、一般質問と通告の間、この期間が大変長い

んではないかというようなご指摘をいただきまして、その辺を踏まえて令和4年のスケジュールを立てるに当たりまして、まずその前段として、通告期間の日数を整理させていただいて、その上でその通告の時期、その辺もまた改めて検討させていただきたいと考えてございます。ただいま委員長からご指摘のあった点については、検討させていただいておりますので、この後、日程的にどのタイミングかはまだ具体的になっておりませんが、お示しできればと考えております。

○川村成二委員長

それでは、以上のことを踏まえて、本件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○佐藤文雄委員

3日間にするということ自体は、問題はないと思うんですが、やはりその今の時期の問題が一番大きいというのと、それから、あまりにも時期をちゃんと言え、少し遅らせたとしても、やはりその間に2週間近くありますから、またいろいろな問題が出てくるんですね。だから、そのときは緊急質問というような形で設楽議員が2回ぐらいやっていると思うんですね。そういうふうな形で緊急質問というような形になってしまうと、また一般質問となんか両方兼ねる感じになっちゃうから、なんかそういうところも解決する手だてないかなというふうに思うんですけども、何か考えていませんか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

ただいま委員からご指摘があった点、9月の段階では局内でいろいろと検討をさせていただいております、なるべくそのご意向に沿うような形で日程の調整を図っております。

通告の時期でございますけれども、議会だよりのお知らせ版、発行なんかの校了をしなくてはいけないということもございますので、いろいろな状況を勘案しながら判断させていただいて、提案をさせていただきます。

○鈴木良道委員

このグラフ見てみますと、大分1日目と最終ですよね。令和3年第4回定例会は7名だもんね。集中しているんですね。最初と最後ね。やはり短くていいんじゃないですか。

○櫻井繁行委員

私も先輩方と同じように3日間に短縮することはいいことだと思います。自分自身も1週間あれば最終日に出すように日程を調整しながら仕事を結構やっていますので、3日間と言われればそのルールに従いたいと思います。

今まで、最終日は正午までの締切りだったと思うんですけども、ここを3日間するのであれば、最終日も夕方5時までの締切りにされればいいのか。これも要望なんですけれども、2日間よりは3日間にしてもらえればありがたいなというふうに思いますので、その辺はひとつ要望として、意見として述べさせていただきたいと思います。

○議会事務局長（大久保 勉君）

最終日につきましては、今すぐにご返答はできませんけれども、今のご要望を踏まえまして検討させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○加固豊治委員

事務局が言うように、3日間という短縮した日にちがあれば、その分の1日でも2日でもいいから後ろへ送ってもらえれば、やはり先ほど佐藤委員が言ったように、その間に世の中が変動したりなんかあって、緊急質問みたいになっちゃうのもなるべく避けたいという気持ちもありますので、1日詰めたんなら、やはり1日後ろへ送るとか2日送るとか、そういう小さいことからできればやってもらいたい

なというのが私の要望です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時17分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時28分]

一般質問の通告期間については、事務局の提案のとおり、令和4年第1回定例会から3開庁日の受付とし進めることで、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時29分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時32分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、11月22日月曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時33分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二